

## 令和6年能登半島地震における技術職員の派遣について

群馬県では、全国知事会等からの要請を踏まえ、能登半島地震の被災地である石川県及びかほく市に土木職員を2名、志賀町に電気職員を1名派遣し、道路や下水道などの社会インフラの災害復旧・復興を支援します。

また、派遣される職員を激励するため、出発式を開催します。

### 記

#### 【派遣の概要】

##### 1 派遣者

〔石川県〕	土木職員	1名
〔かほく市〕	土木職員	1名
〔志賀町〕	電気職員	1名

##### 2 派遣先

〔石川県〕	石川県土木部羽咋土木事務所
〔かほく市〕	かほく市役所産業建設部都市建設課
〔志賀町〕	志賀町役場まち整備課上下水道室



【令和6年1月12日の出発式の様子】

##### 3 派遣期間

〔石川県〕	令和6年4月1日～令和6年9月30日（6ヶ月）
〔かほく市〕	令和6年4月1日～令和6年9月30日（6ヶ月）
〔志賀町〕	令和6年4月1日～令和7年3月31日（12ヶ月）

##### 4 業務内容

〔石川県〕	道路の災害復旧工事の設計積算、施工管理業務等
〔かほく市〕	道路、河川ほか公園の災害復旧工事の設計積算・施工管理業務等
〔志賀町〕	下水道等電気施設の災害復旧工事の設計積算・施工管理業務等

##### 5 出発式

- （1）日 時 令和6年3月29日（金） 午前11時30分～
- （2）場 所 県庁21階ふれあい談話室前
- （3）式 次第 派遣職員紹介、辞令交付、激励の言葉、決意表明